

「自治基本条例」の検討項目に係る進捗状況

整理番号	検討項目(案)		第18回代表者会での検討項目		進捗状況				議論のポイント	項目間及び位置付けの調整の要否と該当箇所	これまでの検討状況	
	大項目	中項目	検討項目	資料頁	案文形式から検討	提示案文の再検討	微修正程度	案文確定済(確定した代表者会)			市民会議等での検討項目	新規追加項目
1	前文											
1-1	前文	前文	○	P1-6		○			・案文の確定(文章表現整理のみ)		○	
2	総則											
2-1	目的	目的	○	P7-8		○			・案文の確定		○	
2-2	定義	定義	○	P9-14		○			・「市」の定義について(市長等と議会の表現(現状「行政」)) ・「市民」の定義について(「住民」との区別、「住所を有する外国人」の扱い)	全体	○	
2-3	基本理念	基本理念	○	P15-19		○			・「市民権」に係る案文の整理 ・「障害者」の表現について ・「地方分権の推進及び自主自立の市政運営」に係る案文の整理		○	
2-4	自治の基本原則	自治の基本原則	○	P20-22		○			・「障害者」の表現について			○
3	市民											
3-1	市民の権利	市民の権利					○				○	
3-2	市民の責務	市民の責務						12			○	
4	市議会											
4-1	市議会の権限	市議会の権限					○					○
4-2	市議会の責務	市議会の責務					○		・「公僕精神」について(6-1に整理)	6-1	○	
4-3	市議会議員の責務	市議会議員の責務					○		・「公僕精神」について(6-1に整理)			○
5	市長等											
5-1	市長の権限	市長の権限					○					○
5-2	市長の責務	市長の責務	○	P23-26		○			・案文の整理(二つ目)	6	○	
5-3	市長以外の執行機関の権限	市長以外の執行機関の権限						13	・「横の連携」、「公僕精神」について(6-1に整理)	6-1	○	○
5-4	市長以外の執行機関の責務	市長以外の執行機関の責務	○	P27-29		○			・「説明責任」の概念追加 ・「横の連携」、「公僕精神」について(6-1に整理)	6-1	○	
5-5	職員の責務	職員の責務	○	P30-32		○			・「公僕精神(全体の奉仕者)」の概念追加 ・「横の連携」について(6-1に整理)	6-1	○	
6	市政運営											
6-1	基本原則	基本原則	○	P33-34	○						○	
6-2	情報共有	情報共有					○				○	
6-3	情報公開	情報公開						13			○	
6-4	個人情報保護	個人情報保護						13			○	
6-5	パブリックコメント	パブリックコメント	○	P35-37		○			・パブリックコメントの「条例化」について追加			○
6-6	オンズパーソン	オンズパーソン	○	P38-40		○			・「内容に応じた苦情対応」の概念を追加			○
6-7	自治体経営	自治体経営	○	P43-44	○				・6-1に整理する	6-1	○	○
6-8	総合計画	総合計画						13			○	
6-9	行政手続	行政手続					○				○	
6-10	財政運営	財政運営	○	P45-47		○			・「健全」について、解説で説明する。 ・「公正・公平の視点」について(6-1に整理)	6-1	○	
6-11	評価	評価		P48-50			○				○	
6-12	政策法務	政策法務						14				○
6-13	法令遵守	法令遵守						14				○
6-14	公益通報	公益通報										○
6-15	外部監査	外部監査						17				○
6-16	危機管理	危機管理	○	P51-54		○			・「災害等の発生時における市長等の責務」を追加(1項追加) ・「災害等の発生時における市民の責務」を追加(1項追加)			○
7	都市内分権											
7-1	地域自治区	地域自治区	○	P52-60		○			・「都市内分権の意義」を追加 ・「地域自治区制度」に係る表現の見直し ・地域協議会委員の選任手続について(クォータ制の採用に係る附帯意見)		○	
8	協働・参画											
8-1	協働	協働	○	P61-64		○			・「環境整備」を「努力規定」⇒「義務付け規定」 ・「役割分担」の概念追加	-	○	
8-2	市民参画/市民公募	市民参画/市民公募	○	P65-66/ P67-70		○			・案文の整理(一つ目と二つ目の統合) ・「公募」の考え方を追加	-	○	
8-3	コミュニティ	コミュニティ	○	P71-74		○			・コミュニティの定義(一つ目)の見直し ・定義の変更を受けた案文見直し(二つ目、三つ目)		○	
8-4	多文化共生	多文化共生						15				○
8-5	人材育成	人材育成	○	P75-78		○			・市民との「協働」、「体系的育成」の概念を追加		○	
9	市民投票											
9-1	市民投票	市民投票						16	・案文の確定		○	
10	国・県及び他の地方自治体との関係											
10-1	国、新潟県等との政府間関係	国、新潟県等との政府間関係	○	P79-80		○			・基本理念を整理(本項目の案文は変更なし)			○
10-2	他の自治体等との連携	他の自治体等との連携	○	P81				15				○
10-3	海外の自治体等との連携及び国際交流の推進	海外の自治体等との連携及び国際交流の推進	○	P82-84				15				○
11	最高規範性											
11-1	最高規範性	最高規範性	○	P85-88		○			・案文の確定		○	
12	改正等											
12-1	改正手続	改正手続	○	P89-92	○				・案文の確定、最高規範、見直しとの調整		○	
12-2	条例の見直し	条例の見直し	○	P93-98	○				・案文の確定、最高規範、改正との調整			○